



令和4年10月24日

担当課	総合防災課
担当者	瓜生田
電話	(073)435-1199
内線	5017

－災害時の相互連携に関する協定締結は県内市町村初－ 関西電力送配電株式会社及び西日本電信電話株式会社と大規模災害時 における相互連携に関する協定を締結します

電力、通信設備は、私たちが生活するには欠かすことのできないライフラインです。大規模災害時においてライフラインの断絶は、被災者の生活と生存を脅かすことになるため、早期の復旧が重要となってきます。本協定により、関西電力送配電株式会社及び西日本電信電話株式会社と連携を強化し、災害時においてライフラインの早期復旧を目指します。

このことから、大規模災害時における相互連携に関する協定締結式を執り行いますのでお知らせします。

1. 協定締結先

関西電力送配電株式会社及び西日本電信電話株式会社

2. 協定概要

和歌山市内において、災害等により広域的に発生した停電や通信途絶によって多数の住民の生活に支障をきたす危機事象が発生した場合において、以下の内容について協力します。

- (1) 災害対応における平時及び災害時の情報連携
- (2) ライフラインの早期復旧に係る連携
- (3) 活動拠点の提供

<イメージ画像>



3. 協定締結式

- (1) 日時 令和4年10月28日(金)14時00分
- (2) 場所 和歌山市役所本庁舎4階 市長室
- (3) 出席者

・関西電力送配電株式会社

理事 和歌山支社長 にしがみ ひろあき 西上 宏明 様

・西日本電信電話株式会社

和歌山支店長 つちもと あきひろ 土元 章弘 様

・和歌山市

和歌山市長 尾花 正啓